

1 空家等の現状

(1) 空家数と空家率

平成 30 年度住宅・土地統計調査

	空家		その他空家	
	空家数	空家率(%)	その他空家数	その他空家率(%)
久喜市	7,060 (県 12 位)	10.6 (県 23 位)	3,260 (県 9 位)	4.9 (県 18 位)
埼玉県	346,200 (全国 8 位)	10.2 (全国 47 位)	124,100 (全国 9 位)	3.7(全国 45 位)
全 国	8,488,600	13.6	3,487,200	5.6

空家 : 保養目的の住宅、時々寝泊まりなどに利用する住宅、賃貸用の住宅、
売却用の住宅、その他の住宅 (その他空家)

その他空家 : 人が住んでいない住宅で、転勤、入院などのため居住者が長期に渡り、
不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

2 本市における空家等の現状

(1) 管理不全な空家等の相談件数 (条例施行後～R2. 2. 29 現在)

〈単位：件〉

	相談件数 (A)	相談内容 (1件に複数の相談内容あり)				
		倒壊・破損	飛散	防犯	草木の繁茂	その他
久喜地区	184	23	41	20	118	37
菖蒲地区	72	21	18	15	54	12
栗橋地区	100	15	17	9	84	15
鷺宮地区	90	13	7	4	69	14
合計	446	72	83	48	325	78

※条例施行前のH23・H24年度も含めている。

- 相談件数は、空家の件数。1件の空家に複数の相談内容あり。
- 相談内容については、いずれの地区も草木の繁茂が最も多い。
- 相談の連絡のある時期については、相談内容で最も多い草木の繁茂する時期に多くなっている。(5月～10月の間。特に6月・7月)
- 9月～10月はその他(スズメバチ等)の相談が増加した。

(2) 所有者等へ条例に基づき助言等を実施した件数 (条例施行後～R2. 2. 29現在)

〈単位：件、%〉

	相談件数 (A)	改善依頼				解決済み (B)	一部改善	未改善	改善率 B/A
		助言	指導	勧告	命令				
久喜地区	184	164	9	1	0	107	8	69	58.2
菖蒲地区	72	59	3	0	0	39	0	33	54.2
栗橋地区	100	83	8	0	0	54	7	39	54.0
鷺宮地区	90	76	5	0	0	48	11	31	53.3
合計	446	382	25	1	0	248	26	172	55.6

※1案件に助言を2回送った場合は、1とカウント。また指導25件に関しては助言382件に含まれる。勧告1件に関しては助言382件及び指導25件に含まれる。

※条例施行前のH23・H24年度も含めている。

3 これまでの取り組み

(1) 「久喜市空き家等の適正管理に関する条例」の施行

空家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする「久喜市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、平成25年7月1日から施行しました。

(2) 「空き家等の適正管理に関する協定」の締結

平成28年5月2日、相互に連携・協力し、久喜市内の空き家等の適切な管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを推進に寄与することを目的として、市と公益社団法人シルバー人材センター及び久喜市商工会は「空き家等の適正管理に関する協定」を締結しました。

(3) 予防啓発

適切な相続が行われないことにより相続人が複数になることや所有者不明の状態となり、空き家が管理されず放置されることを防ぐために、適切な相続対策を周知・啓発する埼玉県主催の「相続おしかけ講座」について、市内全区長等へ案内を送付しました。

(令和2年2月29日付で16団体申込み、14団体実施済み、2団体キャンセル済み)